

7月のお知らせ

【 報告·検討事項 】

1. 新型コロナウイルス関連(**自治会館貸し出し使用期間の終了について**) **まん延等防止措置期間:7月11日(日)** までとします。

会館使用時は密にならないようにし、短時間のご利用をお願いします。 また、入館前の体温チェック・手指消毒、机やいすの消毒にご協力ください。

- 2. 各委員会からのご連絡
 - 自治会より
 - *『早朝ウォーキングの話し声』について別紙にて回覧します。
 - 保健衛生委員会
 - *バス停付近の排水会所のつまりについて 6月回覧後、同様の状況の申し出はありませんでした。
 - *『犬のふんの始末』について別紙にて回覧します。
 - *『早朝ウォーキングの話し声』について別紙にて回覧します。
 - *『猫がよその家に入って困っています』(ふん尿・鳴き声)について別紙にて回覧します。
 - *マナー違反のゴミを掃除する際は、専用のゴミ袋があります。

各代議員に2枚ずつ配布していますが、足りない場合は最寄りの代議員へお申し出ください。 代議員より、保健衛生委員へお伝えください。

*ごみ集積所のカラスよけネットは、代議員から申し出があればお渡しします。

やぶれていたり、経年劣化の場合、最寄りの代議員までお申し出ください。 代議員より、保健衛生委員へお伝えください。

■ 防犯·交通委員会

* 『見守り隊募集』について

別紙にて回覧を回します。

* 市役所より、特殊詐欺対策として『自動通話録音装置』の貸し出しを行っていますと案内がありました。 別紙にて回覧を回しますので、ご確認ください。

■ 自主防災委員会

*6月6日(日)自治会館の防災倉庫の点検をしました。 7月に青葉台公園の防災倉庫の点検を予定しています。

■ 福祉委員会

*『お元気クラブ』を再開します。(回覧と自治会掲示板にポスターでお知らせ)

■ 総務委員会

- *バス停のベンチで朽ちているものがあり、危ないので市役所道路課によって撤去されました。
- *掲示板に期限の終了したポスターが貼られたままになっています。心当たりのある方ははがしてください。
- *中央公園、雨天時の車両乗り入れについて(近所の方より電話あり) 雨天時に車両を乗り入れ、轍ができ、乾いて固まると高齢者や子どもがつまづいて転倒する恐れがある。 ご近所の方のご厚意で整備してくださっているが、車両乗り入れ業者に注意をしていただきたい。

《中央公園車両乗り入れ団体》公園侵入のためのカギを持っているのは4団体

・移動図書館

申し入れ済・現地確認をして次回より注意するとのこと

・シルバー人材センター申し入れ済・轍の画像を提出済

· 市役所委託業者

市役所緑化公園協会に申し入れ済、気をつけるとのこと

· 移動販売生協? (いずみ市民生協·エスコープではない)

生協担当者から会長に今後気をつけると電話連絡あり、連絡先不明

⇒ 連絡先をご存じの方はいますか?

平成 27 年に当時の会長から市役所に申請あり、業者名不明







北青葉台自治会 HP 毎月の回覧や過去の回覧、新着のお知らせなどを 発信しています。

https://kitaaoba.com/



北青葉台自治会で検索すると 古いホームページがでてくる 場合があります。

HPアドレスをご確認ください。

お元気クラブへのお誘い

福祉委員会・青葉会

非常事態の為、休会しておりましたが 7月より再開いたします。

歩く事による健康増進と、地域の方々の交流活発化を目的に楽しんでいます。 北青葉台にお住まいの方、すべてを対象にしています。 事前の申し込みなどの手続きは不要です。ご参加の方は、直接、朝9時に中央 公園にお越しください。

お元気クラブ7.8月予定

令和3年

00727117	, -	,,0,1,1,70	15 18 5 1			
		健 脚	備考	ゆっくり		
7月2日	金	加賀田>千早>惣代		加賀田>地蔵寺トンネル		
7月7日	水	東片添>延命寺>美加の台中		葛野橋		
7月9日	金	滝尻>権現滝	軽食	勝光寺		
7月14日	水	烏帽子形城址>くろまろ>南花台	1	烏帽子形八幡神社		
7月16日	金	せせらぎコーナー				
7月21日	水	行司河原>横谷				
7月23日	金	せせらぎコーナー				
7月28日		行司河原>横谷				
7月30日	金	せせらぎコーナー				
8月4日		行司河原>大谷入口				
8月6日		岩湧寺	軽食	[行司河原		
8月11日	水	行司河原>中の谷				
8月13日	金	せせらぎコーナー				
8月18日	水	行司河原>トチ谷				
8月20日		せせらぎコーナー				
8月25日		岩湧寺	軽食			
8月27日	金	行司河原>流谷への峠				
お散歩コース ; 毎週月曜日 60~90分ほど歩きます						

7月5日	石仏>美加の台駅>興禅寺	8月2日
7月12日	岸上橋	8月9日
7月19日	惣代>南青葉台	8月16日
7月26日	中山>かいと大橋>加賀田公民館	8月23日
		8月30日

岸上橋



↑イワタバコの右

権現滝 落差15m⇒ ミストで涼しさ抜群





早朝ウォーキング お静かに!!

- *複数の人数で早朝ウォーキングをされる場合、 <mark>声の大きさにお気遣い</mark>をお願いします。
- *いろいろな生活スタイルがあり、 その時間に眠っている人もいます。
- *ひとりひとりが小さな声で話をしていると 思っていても、

早朝の静かな時間帯では思ったよりも 声が響いています。









犬のふんは必ず持ち帰りましょう!

☆ 犬のふんが道路に放置されていたとの報告を受けました。

<河内長野市きれいなまちづくり条例より>

自己が所有し、

また管理する犬の散歩をさせるときは

犬のふんを収納する容器等を携帯し、

当該犬のふんを自宅に持ち帰ること。





上記の通り河内長野市の条例でも定められています。

- *犬のふんには寄生虫の卵やいろいろなばい菌があり大変不衛生です。
- *地域住民が不快な思いをしたり、 困ったりされると想像力を働かせて、 マナーを守っていただければと思います。

令和3年7月4日 北青葉台自治会 保健衛生委員会

猫は室内で 飼いましょう

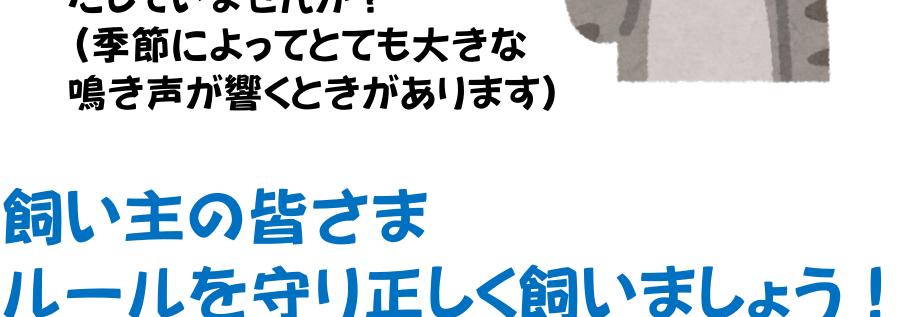


よその人の家に入り、 ふん尿をしたり 菜園・花壇を荒らして いませんか?



外に出て、大きな鳴き声を だしていませんか? (季節によってとても大きな 鳴き声が響くときがあります)

飼い主の皆さま



回覧

子ども見守り隊募集のご案内



子どもたちと一緒に散歩・ウォーキング感覚で



下校時に一緒に歩くことで、 子どもたちを事故や事件から 未然に防ぐ効果があります!!



見守り隊のジャケット・ ベストを着て、腕章をつけて いると、不審者(車)に対して より効果が大きいとのこと☆

> 区間は、石仏小学校 ~ 北青葉台侵入路まで

活動に参加していただける方が減少してきており、このまま 進むと『見守り隊』の活動が行えない日ができてしまいます。

■ 石仏小学校からの依頼を受け活動を行っています ■ 活動内容:2人1組

低学年(主に1年生)の下校時に、石仏小学校の校門まで 出向き、児童と一緒に北青葉台通学進入路まで戻ります。

活動日時:

月・火・木・金の下校時20分程度(水曜日はありません) ひと月に1~2日程度

※ 下校時間は石仏小学校から、あらかじめ自治会担当者に 連絡があります。

氏名	番地	電話番号	活動可能日	活動条件		
【記入例】 〇〇 〇〇	00-00	固定電話 または 携帯電話番号	月火 木 金	月1回木曜不可 毎週可能 等	Ē	
			月・火・木・金			
			月・火・木・金			

※ 代議員の方へ:

参加していただける方があれば『防犯・交通委員』に連絡をお願いします。



特殊詐欺が多発しています!

キャッシュカードをだまし取る手口

○○銀行です。あなたの口座が不正利 用されています。預金を保護するために キャッシュカードを預かりに行きます。



還付金詐欺の手口

●●市役所です。払いすぎた医療費の還付 金があります。ATMで手続きしますので、コン ビニに行ってください。



危ない電話に

気をつけて!

被害に遭う方を一人でも減らすため、河内長野市では

自動通話録音装置を無料で貸出します



方法は裏面 をご覧ください

河内長野市危機管理課

振り込め詐欺や還付金詐欺などの被害を防止!

自動通話録音装置を無料で貸し出します

市では、近年増加している振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺 や悪徳商法の被害から、市民のみなさんの大切な財産を守るため、抑止 効果が高い自動通話録音装置の貸出を行います。

この装置は、ご家庭の電話回線と電話機の間に接続するだけで、警告 メッセージのアナウンスが流れ、会話内容を自動で録音するものです。



対象者

- 〇次のいずれかに当てはまる河内長野市民の方
 - ①高齢者(65歳以上)のみの世帯
- ②日中に高齢者のみとなる世帯

申込みから設置まで

①申込み



申込書に必要事項を記入のうえ、市役所8階危機管理課へ提出して下さい。(郵送可) ※申請には朱肉の使える印鑑が必要です。 申込書は、危機管理課、市のホームページからダウンロードしていただけます。

2審 査



申込書の受付後、内容を審査します。

お申込みのタイミングによっては1~2週間ほどかかりますので ご了承下さい。

③貸出決定

決定通知書を申込者ご本人に郵送で送ります。

④装置受取

危機管理課に<u>決定通知書と印鑑</u>をお持ちいただいて、装置をお 受け取り下さい。

⑤装置の設置

設置は特に難しくありません。装置をお渡しする時に設置方法をご説明しますので、ご自身で設置をお願いいたします。

注意事項

- ○装置の貸出は無料ですが、電気料金は、利用者 の負担となります。
- ○この装置を設置することで、悪質な電話を完全 に防げるわけではありません。不審な電話には、 常に慎重に対応しましょう。

お問合せ先

河内長野市 自治安全部危機管理課(8階)〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL:0721-53-1111

FAX: 0721-55-1818

E-mail:bousaitaisaku@city.kawachinagano.lg.jp

申し込み用紙は、河内長野市役所HPからダウンロードができます。 または、防犯交通委員会までご連絡をお願いします。

様式第1号(第4条、第5条関係)

年 月 日

河内長野市自動通話録音装置貸与申込書

(宛先) 河内長野市長

自動通話録音装置の貸与を受けたいので、河内長野市自動通話録音装置貸与 事業実施要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申し込みます。また、貸 与を受ける自動通話録音装置の貸与期間満了時に当該装置を譲り受けることに 同意します。

	•									
自話装設る等動録置置場		住	所	〒58	86—					
		フリガナ								性別
	申	氏	名						印	
	- 込者	生年	月日	明治	明治·大正·昭和 年 月 日 (歳)					男・女
		連維	洛 先	0 ′	申込電記 7 2 1 - 電話番号 -		自宅)			
	世	帯の状況(該 事項に○印を してくださ 。)		1. 高齢者(65歳以上の者)のみの世帯						
				2. 日中に高齢者のみとなる世帯						
					3. その他市長が認める世帯					
	氏 名			続柄	年齢	勤務先等の状況				
世帯全										
員の状況										

備考

- (1) 台数には限りがありますので、貸与することができない場合があります。
- (2) この申込書は、市が貸与することを確約するものではありません。なお、申し込み後に、市で審査の上、貸与・不貸与を決定し、その旨を文書で通知します。